（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社有迫組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・経営目標を毎週月曜の朝礼時に全員が唱和 ・ホームページ、本社及び現場事務所へ掲示 ・全部門(工事部・総務部・営業部)を対象に4ヶ月毎にヒアリング								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守方針と手順書を作成し、社内で周知 ・毎月1回役員によるパトロール ・ISO作成書類(品質計画書及びリスクアセスメント表)にて評価																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者の選出及び配置 ・緊急連絡体制の整備																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		・ステークホルダーとの打合せ時に、打合せ書を作成 ・発生事象報告カード（利害関係者からの賞賛、クレームなど） ・不適合是正報告書（不適合、クレーム、顧客や社内検査など）																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・CSR方針の策定 ・CSR担当者の配置																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	【予定】BCPは策定途中 ・地震や大規模火災、その他緊急事態発生時の手順書を作成し、手順書に基づき本社及び全現場で年2回以上訓練を実施									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導、育成への取組 ・若手技術者育成のための計画書を作成し、計画に基づき技術や知識の承継へ取組んでいる								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		汚職・贈収賄禁止、不公正な競争行為の禁止に関して行動規範を整備し社内で周知										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標など知的財産権について取得し管理								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護に対する基本方針を定め、体制を整備 ・金庫やキャビネットで適切に保管（鍵＋暗証番号） ・現場の新規入場者教育など個人情報が記載された文書は施工完了後に速やかにシュレッダーで裁断し破棄																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	本社及び現場事務所・休憩所へ人権侵害の防止や環境保護、ハラスメント防止の掲示を行い、また新規入場者教育時に説明している					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	【未実施】フェアトレード商品の調達なし 公正な取引のため下記対策(適正な下請代金による請負契約促進) ・2022年4月1日より手形支払廃止(工事出来高100%を全額厳禁支払) ・指値見積りの禁止（法定福利費の適切な計上）	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社内規定を定め、ハラスメント防止の体制及び相談窓口を設置 ・障がい者雇用（在籍1名）				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・2021年4月より完全週休二日制を導入 ・有給休暇取得の促進、男性社員に対する育休制度利用の呼掛け ・休暇取得促進のため申請方法を紙での申請から電子申請へ変更 ・原則残業禁止。残業や休日出勤を行う場合は事前承認制			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生教育、KY活動、新規入場者教育 ・役員による月1回の安全パトロール及び月4回程度の現場巡視 ・安全衛生を社内で浸透させるため資格取得（第一種衛生管理者、防災士、職長・安全衛生教育、安全管理者など）			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・65歳定年後の再雇用など高齢者雇用につとめ、業務内容や勤務日数など本人と相談し配置（現在4名、最高齢は78歳） ・障がい者を雇用し本人と相談の上、平日8時30分～15時30分で清掃業務を担当。また定期で専門医とのカウンセリングを実施				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・毎年年始に全社員を対象に資格取得の希望や講習を提出。希望に基づき教育訓練計画書を作成し、資格や講習へ参加 ・資格取得支援制度（受講料、宿泊費や交通費など全額会社補助） ・新卒や未経験者のOJT基礎研修を3年間とし、長期計画で育成				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社有迫組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		働き方改革関連などの関係法令を理解し、社員の公正な待遇を行っている。また2019年10月から建設技能者（全員）を対象に日給制→月給制へと変更（アルバイトやパート社員は在籍しておらず）					5.5			8.5		10.2 10.3							
人権・労働	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・全社員健康診断の100%受診 ・全社員インフルエンザ予防接種（全額会社負担） ・鹿児島市健康づくりパートナーへ登録し、社員の健康づくりをサポート			3					8									
人権・労働	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・測量や重機などICT機能搭載の機器を積極的な活用 ・WEB会議へ変更(月2回)。これにより桜島や出水などの遠距離現場からの移動がなくなり業務負担も軽減された ・社内申請書を紙媒体→電子申請方式へ変更								8	9.1		11	12					
人権・労働	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●				3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		収集運搬許可を取得。収集運搬時にはマニフェストの携行と車両への許可番号を掲示。処分時、または自社以外に収集運搬を依頼する場合には許可取得業者と産廃契約を締結し、適切に処分			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
環境	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		・燃費削減のため社用車及び作業車の運転手は毎月月末に車両走行記録とエコドライブチェック表を提出 ・毎月電気使用量を確認し、エアコン設定温度や清掃等を周知 ・本社の照明を全てLEDへ変更							7.3						13				
環境	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		・節電、節水、クールビズ、ウォームビズ等の省エネ対策 ・社用車をガソリン車からハイブリッド車へ順次入替 ・産業廃棄物の抑制及び再資源化		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
環境	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・グリーン購入法品目の紙類、文具類、公共工事の資材等を購入 ・自社が行う工事において環境側面におけるリスクアセスメントを特定し、施工を行っている									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		環境に配慮した材料や製品を使用し、生物多様性保全に配慮。また建設工事で生態系に悪影響を及ぼさないよう監視と計測器管理による測定、建設汚泥や排水の適切な対策を行っている						6.6								14	15		
環境	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・3R活動への取組を本社及び現場事務所・休憩所へ掲示 ・資源利用の削減、再利用、再資源化に取組んでいる ・両面印刷や裏紙印刷などペーパーレス化を促進 ・ゴミ削減のため古紙やペットボトルは清掃工場へ持込						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
環境	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	・水道水は地下水を利用しているため年1回水質検査を委託 ・節水型トイレへ変更 ・建設現場から発生する建設汚泥水の対策を行っている		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
環境	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	ISO14001取得			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
環境	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	ホームページで公開。また現場の新規入場者教育時に説明												12.6					
環境	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	2018年5月の本社移転時にオフィス用エアコンやLEDベースライト照明器具へ変更し、エネルギー使用率の削減を行った							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
環境	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	・FSC認証木材などの利用 ・非合法材の使用を禁止												12.2	13	14	15		
環境	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	治山林道工事を通じて森林保全や植林、ボランティアを行っている						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社有迫組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	河川及び海岸でのボランティア活動												12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001を取得し、製品(土木工事)を提供するにあたり製品要求事項確認書(発注者からの要求事項に対する当社の施工能力)での確認、施工後の社内検査及び品質証明書(発注者への引渡しが問題なく品質が確保)によってサービスを提供している			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事関係者はもとより歩車道など一般の方でも分かるような配慮（立入禁止、AED設置、消火器マーク、段差ありなど） ・社員が全員が働きやすい環境整備につとめている									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	建設業では労働災害が多く発生し、安全対策が極めて重要。高所でのフルハーネス型墜落制止用器具の着用、躓き段差による転倒の防止対策、重機との接触防止、無理な姿勢での作業の防止、正しい手順に基づく作業手順書での作業を徹底している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・ボランティア清掃活動。年8回以上の目標を例年8回以上実施 ・資格取得者（防災士）を担当者として社内講習と防災訓練を実施	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	・地域原材料の利用 ・就職、進学により県外流出が多く、地域維持のためにも県内人材の積極的な雇用と継続的な採用に取組んでいる		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	・かごJob　インターンシップ掲載 ・キャッチワーク鹿児島でのインターンシップ受入 ・マイナビ　インターンシップの受入 ・Locusフィールド(県内高校生を対象とした社会学習)				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・建設業協会主催の企業説明会、就職応援キャラバンへの参加 ・マイナビ　県内外で開催される企業説明会への参加 ・かごJobでの掲載 ・県主催　合同企業説明会への参加				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17